

訪問介護サービス重要事項説明書

＜平成29年4月1日現在＞

訪問介護サービスの提供開始に当たり _____ 様へ重要事項を以下の通り説明いたします。

1. ご利用事業所の名称

法人の名称 社会福祉法人パール
代表者名 理事長 新谷弘子
事業所の名称 社会福祉法人パール 訪問介護事業所「パールケア」
介護保険事業所番号 東京都 1371300359 号
所在地 東京都渋谷区鉢山町 3 番 27 号
連絡先 TEL 03-5458-4816 FAX 03-5458-4817

2. ご利用事業所の従業員の職種・員数及び勤務形態

◇管理者：1名（サービス提供責任者兼務） ◇サービス提供責任者：8名（訪問介護員兼務）
◇コーディネーター：6名（訪問介護員兼務） ◇事務員：4名（訪問介護員兼務）
◇訪問介護員：46名（非常勤含）
介護福祉士：23名 介護職員初任者研修：23名（2級ヘルパー含）

3. ご利用事業所の営業日及び営業時間

月～土曜日（祝日含む）：8：00～20：00・日曜日：8：00～18：30（12月29日～1月3日を除く）

※緊急時には、適切に対応いたします。

4. 訪問介護サービスの内容

◇身体介護 ①食事介助 ②入浴介助 ③排泄介助 ④整容 ⑤体位変換 ⑥通院・買物などの外出
介助 ⑦自立支援の為の見守りの介助など
◇生活援助 ①買物 ②調理 ③掃除 ④洗濯など

5. 利用料及びその他の費用

【利用料】

【料金表－基本料金・昼間－】

身体介護		20分以上 30分未満	30分以上～60分未満	60分以上～90分未満	90分以上
		<身1>	<身2>	<身3>	(30分増す毎に)
基本料金		3,351円	5,312円	7,717円	1,094円
利用者負担額	1割	335円	531円	771円	109円
	2割	670円	1,062円	1,543円	218円

生活援助		20分	45分	60分	70分
		(身体に繋げてのみ)	<生2>	<生3>	(身体に繋げてのみ)
基本料金		912円	2,508円	3,078円	2,747円
利用者負担額	1割	91円	250円	307円	274円
	2割	182円	501円	615円	549円

※上記「基本料金」は、特定事業所(I)として20%が加算された金額です。

※利用者負担額は、原則として基本料金の**10%又は20%の額**です。

※介護保険の給付の範囲を超えたサービス料金は自己負担となります。

※基本料金に対して、早朝（午前6時～午前8時）・夜間（午後6時～午後10時）は25%増し、深夜（午後10時～午前6時）は50%増しとなります。

※介護保険給付限度額を超えたサービスにつきましては、別途ご相談に応じます。

【加算について】

加算項目	内容	利用料	利用者負担額	
			1割	2割
初回加算	新規に訪問介護計画を作成したご利用者に対し、初回利用同月内にサービス提供責任者が訪問介護を行うか、他のケアワーカーと同行訪問した場合。	1月につき 2,280円	228円	456円
緊急時訪問介護加算	ご利用者またはご家族より要請を受け、サービス提供責任者がケアマネージャーと連携を図り、居宅サービス計画にない身体介護を行った場合。	1回につき 1,140円	114円	228円
生活機能向上連携加算	自立支援型サービス提供を促進し、ご利用者の在宅における生活機能向上を図る観点から、訪問リハビリテーション実施時にサービス提供責任者とリハビリテーション専門員が、同時にご利用者宅を訪問し、両者の共同による訪問介護計画を作成、評価を行う場合。	1月につき 1,140円	114円	228円
介護職員処遇改善加算 (I)	一月につき介護職員処遇改善加算額は、【介護報酬総単位数(基本サービス費+各種加算減算)×サービス加算別率(13.7%)】(1単位未満四捨五入)×1単位の単価となります。			

◇交通費

ご利用者が渋谷区内の神山町・宇田川町・松涛・神南・道玄坂・円山町・神泉町・南平台町・桜丘町・鶯谷町・鉢山町・猿楽町・代官山町・恵比寿西・恵比寿南・恵比寿・渋谷・広尾・東にお住まいの方は無料です。上記以外の地域にお住まいの方は、その実額をご負担いただきます。

◇キャンセル料

以下の理由で、申し出があった時点が訪問予定日の1日前～当日の場合、予定料金（基本料金）の10%を申し受けます。

- ・ご利用者のご都合による他のサービスへの利用変更または、訪問時間や訪問日の変更。
- ・特定のケアワーカーが受け入れられない理由によるキャンセル。

※ご利用者の急な体調変化等によるサービス提供のキャンセルや中止は、上記の限りではありません。

◇その他

ご利用者様のお住まいで、サービスを提供するために使用する水道・ガス・電気・介護サービス提供に必要な電話代・介護用品・衛生管理用品などの費用はご利用者の負担となります。

6. 相談窓口、苦情対応

当事業所相談窓口 東京都渋谷区鉢山町3番27号
電話番号 03-5458-4816（ご利用時間 9：30～18：30）
担当：新谷弘子 山口カネ子 入江祐介

渋谷区高齢者サービス課 東京都渋谷区宇田川町1番1号(区役所仮庁舎 渋谷区渋谷1丁目18番21号)
利用者相談係 電話番号 03-3463-3304（直通）

東京都国民健康保険団体 東京都千代田区飯田橋3丁目5番1号東京区政会館10階
連合会苦情相談窓口 電話番号 03-6238-0177（直通）

訪問介護サービスの提供開始にあたり、ご利用者に重要な事項を説明いたしました。

◇説明日 年 月 日

◇事業者 事業者氏名 社会福祉法人パール 訪問介護事業所「パールケア」 印
住 所 東京都渋谷区鉢山町3番27号 TEL 03-5458-4816
説 明 者

私は、契約書及び本書面によりパールケアから訪問介護サービスについての重要事項の説明を受けました。

◇ご利用者 住 所 _____
氏 名 _____ 印

※ご利用者以外の方から署名捺印をいただく場合

◇代理人 住 所 _____
氏 名 _____ 印